

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤原 潤也
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤原 潤也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年12月31日	自平成24年7月1日 至平成24年12月31日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高(千円)	15,516,295	14,132,848	30,608,677
経常損失()(千円)	196,470	304,812	301,874
四半期(当期)純損失()(千円)	178,478	202,098	295,201
四半期包括利益又は包括利益(千円)	188,180	178,664	284,441
純資産額(千円)	9,100,263	9,992,100	10,381,747
総資産額(千円)	18,367,531	18,752,389	19,619,362
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	47.12	45.51	77.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	49.5	53.2	52.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	558,282	1,016,370	2,007,155
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	549,905	104,155	1,866,447
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	203,475	214,002	1,156,576
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,140,618	1,507,568	2,634,755

回次	第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	54.05	21.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

その他の関係会社となった会社

名称	日清食品ホールディングス株式会社	
住所	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号	
事業内容	即席めんを主とする食品製造販売を行う会社等を傘下に持つ持株会社	
資本金	25,122百万円(平成24年12月31日現在)	
議決権の被所有割合(%)	20.00	
関係内容	資本関係	当該会社は、当社の発行済株式総数の20.00%を保有しております。
	取引関係	業務提携先。具体的内容は以下のとおりです。 商品開発およびマーケティングに関する分野 営業に関する分野 資材調達機能、生産機能、物流機能などの機能面および安全に関する分野 海外事業に関する分野
	人的関係	日清食品ホールディングス株式会社の子会社である日清食品株式会社から出向者4名を当社グループに受け入れており、1名は当社の取締役であります。また、当社グループから日清食品株式会社への出向者は1名であります。

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、先行き不透明感が続く中、食品業界におきましても消費者の支出選好により厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループでは「コイケヤポテトチップス」発売50周年を契機として、製品戦略やコスト管理等の社内改革に取り組み、「独創的でユニークな企業」への原点回帰を図りました。

主力事業であるスナック部門では、製品ポートフォリオの再構築に注力し、「スコーン」等が好調な売上となりましたが、ポテトスナックの落ち込みが影響し、減収となりました。

コスト面では、広告宣伝費の絞り込み等により販売費及び一般管理費の削減を図りました。利益につきましては、期初よりコスト構造改革に取り組み、一部で改善効果が表れ確実に前進しているものの、道半ばであることから黒字化には至りませんでした。

以上により、当第2四半期連結累計期間の売上高は14,132百万円（前年同期比8.9%減）、営業損失337百万円（前年同期は営業損失222百万円）、経常損失304百万円（前年同期は経常損失196百万円）、四半期純損失202百万円（前年同期は四半期純損失178百万円）となりました。

(スナック部門)

当第2四半期連結累計期間におけるスナック部門は、製品ポートフォリオの再構築に取り組み、コーンスナックを始めとして、湖池屋ならではのブランドや高利益率製品の拡販に努めました。

「スコーン」ブランドでは、定番のチーズフレーバーを改良した「トリプルチーズ味」を発売し、ブランドの底上げをいたしました。「ドンタコス」ブランドでは、サイズバリエーションである『食べきりサイズ』が、価格と量から支持され売上を伸ばしました。「ポリンキー」ブランドでは、新素材スナックとして『米』を使用した「ポリンキーナ」を兄弟ブランドとして発売し、ユーザーの拡大を図りました。

日清食品株式会社との共同開発プロジェクト『UNIQUE PROJECT』では、同社の袋めん製品とコラボレーションした「日清焼そばチップス」「出前一丁チップス」を発売いたしました。

辛味系スナック・酸味系スナックの代表的ブランドである「カラムーチョ」「すっぱムーチョ」では製品特徴を活かし、楽しさとおいしさを表現した新フレーバー製品を発売いたしました。

また、「コイケヤポテトチップス」発売50周年の施策として、50周年記念製品の投入やキャンペーンの展開を行ない、更に、グループ社員による店頭試食販売やサンプリング等の営業・販促活動も実施いたしました。

海外展開では、台湾で「カラムーチョ」ブランドに集中したマーケット戦略が奏功し、売上・シェアともに好調に推移いたしました。

しかしながら、国内市場において、コーンスナック等の売上が前年を上回りましたが、売上構成比の高いポテトスナックレギュラー製品が落ち込んだこと等により、当第2四半期連結累計期間の売上高は13,769百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

(タブレット部門)

当第2四半期連結累計期間におけるタブレット部門は、引き続き乳酸菌LS1配合「スーパークリッシュ」の強化を図りました。日本歯周病学会で研究成果を発表するとともに、ヒアルロン酸を追加配合したパウダー形状の製品を発売し、利用機会の拡大に努めた結果、同ブランドの売上は前年を上回りました。

しかしながら、フルーツミントタブレット「ピンキー」の不振により、当第2四半期連結累計期間の売上高は363百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,127百万円減少し、1,507百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,016百万円となりました。これは、売上債権の増加（671百万円）及び仕入債務の減少（823百万円）等の減少要因が、減価償却費（469百万円）等の増加要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は104百万円となりました。これは、定期預金の払戻による収入（1,395百万円）等の増加要因が、定期預金の預入による支出（1,245百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は214百万円となりました。これは、配当金の支払（210百万円）等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

また、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会における第1号議案及び第2号議案により、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続的導入が決議されております。その内容は以下 B.のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、A. その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、B. 株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、C. 対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、D. 買収者の提示した条件よりも更に有利な条件を株主にもたらしたりするために対象会社による買収者との交渉を必要とするもの等、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の経営にあたっては、当社グループの企業理念や企業価値の源泉に対する十分な理解が不可欠であると考えております。当社グループの企業価値の源泉は、A. ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、B. 売上拡大施策を推進する営業力、C. 売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、D. 当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

A. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、以下に掲げる「核となる方針」を、グループ全社に浸透させるとともに、当該方針のもとに、中長期的な成長と収益性の向上を目指しております。

- ・スナック市場における更なる成長を実現するため、積極的に市場開拓（地方への拡大・チャネルの拡大・主要アカウントの増大）を行なうとともに、商品戦略を変革し、高付加価値／高利益体質を構築する。
- ・タブレット市場では、既存製品の売上水準を維持しつつ、独自の技術を活用した新製品を本格的に展開し、新たな成長を実現する。
- ・新規カテゴリー市場に本格的に参入するため、フレンテグループの既存能力（営業力・マーケティング力・製品開発力・業界での洞察力・ネットワーク等）を増強する。
- ・日本国内の人口減少を見据え、海外への販路拡大を進める。
- ・日清食品グループとの事業活動全般における協働関係を強化し、企業力を飛躍的に向上させる。

当社グループは、上記方針のもと、更なる成長性の拡大と収益性の向上を目指しております。具体的には、事業構造改革を推し進め、既存事業の見直しと強化を図るとともに、新規事業と海外事業を更に発展させることにより売上の増加を実現し、成長性を向上させてまいります。そして、収益性を更に向上させるべく、社内に各種プロジェクトを立ち上げ、あらゆる部門でのコスト競争力の強化を図ります。スナック事業においては、当社グループ独自の開発力・マーケティング力に裏付けられた、爆発的なヒットが期待される商品群を投入し、成長を牽引します。また、シェア拡大強化エリアにおいては、これまで蓄積された当社独自のノウハウに基づき、高頻度で効果的な販促活動の実施を行なうほか、マーケティング説明会や商談会等の売上強化施策を推進します。そして、購買、生産、物流、広告宣伝・販促活動について、当社グループにおいてこれまで培われた各種の能力・ノウハウを結集し、グループ全社で連携した大改革を行ない、コスト競争力の強化を図ります。タブレット事業においては、利益率の高い乳酸菌LS1配合「スーパークリッシュ」の通信販売強化を推し進め、売上拡大及び定期顧客の増大を目指し、収益構造の改革を図ります。また、ヨーロッパで売上No.1のハーブキャンディ「リコラ スイスハーブのど飴」の拡販を進めてまいります。海外事業においても、台湾におけるスナック・タブレット事業の持続的発展と東南アジアにおける更なる事業展開を目指し、様々な施策を実施してまいります。

当社グループは、このような取組みを地道に続けることにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

また、当社グループは、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げております。当社においては、従来から独立性の高い社外監査役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保されていると考えております。そして、株主の皆様に対する取締役の経営責任を明確にするため取締役の任期を2年から1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会において本プランの継続的導入について承認を得ております。

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付その他これに類似する行為又はその提案が行なわれる際に、買収者に事前に大量買付に関する情報の提供を求める等、当社取締役会が株主の皆様から代替案を提案したり、あるいはかかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること、そして株主の皆様のために交渉を行なうこと等を可能とし、これにより当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行なうことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社グループの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様から当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、社外監査役等、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記 A. で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記 B. で述べたように、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、更に、独立性の高い社外監査役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができること、本プランの有効期間が平成25年6月期に関する定時株主総会の終結の時までと定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は199百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,441,000	4,441,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,441,000	4,441,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		4,441,000		1,090,405		5,652,940

(6)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
小池 孝	東京都渋谷区	946,620	21.31
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号	888,200	20.00
小池 陽子	東京都練馬区	413,120	9.30
岸田 篤子	東京都中野区	320,080	7.20
フレンテグループ従業員持株会	東京都板橋区成増五丁目9番7号	209,920	4.72
小池 渉	東京都港区	188,000	4.23
有限会社ダブリュー・ピー・ファイン	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	180,000	4.05
小池 裕子	東京都渋谷区	73,400	1.65
岸田 美奈子	東京都中野区	41,600	0.93
岸田 亮	東京都中野区	41,600	0.93
岸田 俊	東京都中野区	41,600	0.93
計	-	3,344,140	75.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,439,900	44,399	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,441,000	-	-
総株主の議決権	-	44,399	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,029,755	2,752,568
受取手形及び売掛金	5,583,288	6,254,651
商品及び製品	463,018	490,125
仕掛品	-	16
原材料及び貯蔵品	959,460	976,924
その他	806,201	854,089
貸倒引当金	1,900	2,323
流動資産合計	11,839,824	11,326,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,309,314	2,237,961
機械装置及び運搬具(純額)	2,836,461	2,557,449
土地	1,551,566	1,551,566
その他(純額)	40,889	54,537
有形固定資産合計	6,738,232	6,401,514
無形固定資産		
その他	78,232	64,982
無形固定資産合計	78,232	64,982
投資その他の資産		
その他	963,072	959,839
投資その他の資産合計	963,072	959,839
固定資産合計	7,779,538	7,426,336
資産合計	19,619,362	18,752,389
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,363,062	3,540,035
未払金	2,874,617	3,275,832
未払法人税等	36,544	17,173
役員賞与引当金	-	6,750
賞与引当金	112,803	113,749
災害損失引当金	9,512	9,512
その他	461,471	382,137
流動負債合計	7,858,011	7,345,190
固定負債		
年金基金脱退損失引当金	36,026	36,026
退職給付引当金	1,016,782	1,054,781
役員退職慰労引当金	316,946	316,913
その他	9,849	7,378
固定負債合計	1,379,603	1,415,098
負債合計	9,237,615	8,760,289

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,405	1,090,405
資本剰余金	974,790	974,790
利益剰余金	8,326,897	7,913,867
自己株式	773	823
株主資本合計	10,391,319	9,978,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,423	7,335
為替換算調整勘定	1,093	1,600
その他の包括利益累計額合計	20,517	5,734
少数株主持分	10,945	8,126
純資産合計	10,381,747	9,992,100
負債純資産合計	19,619,362	18,752,389

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
売上高	15,516,295	14,132,848
売上原価	9,528,534	8,964,701
売上総利益	5,987,761	5,168,146
販売費及び一般管理費	6,209,794	5,505,583
営業損失()	222,033	337,436
営業外収益		
受取保険金	-	21,139
損害賠償金収入	9,246	-
その他	17,168	11,625
営業外収益合計	26,414	32,764
営業外費用		
支払利息	321	140
為替差損	530	-
営業外費用合計	852	140
経常損失()	196,470	304,812
特別損失		
投資有価証券評価損	7,538	175
減損損失	726	-
特別損失合計	8,264	175
税金等調整前四半期純損失()	204,735	304,987
法人税、住民税及び事業税	30,525	16,224
法人税等調整額	59,742	116,782
法人税等合計	29,217	100,558
少数株主損益調整前四半期純損失()	175,518	204,429
少数株主利益又は少数株主損失()	2,959	2,330
四半期純損失()	178,478	202,098

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	175,518	204,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,163	26,759
為替換算調整勘定	1,498	994
その他の包括利益合計	12,661	25,764
四半期包括利益	188,180	178,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	190,405	175,846
少数株主に係る四半期包括利益	2,225	2,818

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	204,735	304,987
減価償却費	591,383	469,488
減損損失	726	-
投資有価証券評価損益(は益)	7,538	175
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,228	37,999
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,476	33
賞与引当金の増減額(は減少)	807	945
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,313	6,750
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,322	423
年金基金脱退損失引当金の増減額(は減少)	2,119	-
売上債権の増減額(は増加)	1,493,867	671,362
たな卸資産の増減額(は増加)	404,243	44,588
未収消費税等の増減額(は増加)	149,581	1,186
仕入債務の増減額(は減少)	492,177	823,026
未払金の増減額(は減少)	950,656	375,255
未払消費税等の増減額(は減少)	70,684	60,864
その他	136,726	72,841
小計	329,415	1,085,481
利息及び配当金の受取額	1,161	6,586
利息の支払額	321	140
法人税等の還付額	235,162	96,965
法人税等の支払額	-	34,002
災害損失の支払額	7,135	298
営業活動によるキャッシュ・フロー	558,282	1,016,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	260,000	1,245,000
定期預金の払戻による収入	272,000	1,395,000
有形固定資産の取得による支出	570,312	97,524
その他	8,406	51,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	549,905	104,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	595,100	13,200
短期借入金の返済による支出	598,100	13,850
配当金の支払額	198,855	210,932
その他	1,620	2,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,475	214,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,430	969
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196,528	1,127,187
現金及び現金同等物の期首残高	1,337,146	2,634,755
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,140,618	1,507,568

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
運送保管料	1,610,383千円	1,431,677千円
広告宣伝費	461,612	148,327
販売促進費	2,298,700	2,143,522
役員報酬	67,764	63,281
従業員給料手当	688,642	692,683
役員賞与引当金繰入額	6,800	6,750
賞与引当金繰入額	53,793	54,341
退職給付費用	31,861	30,655
役員退職慰労引当金繰入額	11,476	9,573
減価償却費	31,863	26,587
研究開発費	201,148	199,307
貸倒引当金繰入額	2,438	691

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,373,618千円	2,752,568千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	233,000	1,245,000
現金及び現金同等物	1,140,618	1,507,568

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月12日 取締役会	普通株式	198,855	52.5	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	210,932	47.5	平成24年6月30日	平成24年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	47円12銭	45円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	178,478	202,098
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	178,478	202,098
普通株式の期中平均株式数(株)	3,787,719	4,440,665

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社フレンテ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。